

富山県建築組合連合会だより

匠 拡大

No.202
令和2年
4月15日

発行所 一般社団法人 富山県建築組合連合会
事務所 富山市西荒屋25-4
☎076-428-8255
発行責任者 松田 昇
編集責任者 広報委員会

令和2年度 通常総会を開催

明日に向けて、組織拡大、建設キャリアアップシステム
加入促進などの取り組みを決議

令和2年度通常総会が、2月5日(水)午後1時30分から、「呉羽ハイツ」において役員、支部長ほか30名が参加して、開催された。

総会冒頭に松田会長は、「昨年の台風19号による長野県の水害復興支援として応急仮設木造住宅建設に15名の組合員が手を上げ、仮設住宅建設に汗を流して頂いたことにあらためて敬意を表したい。もし県内で発生し

ていたら県連として十分な対応ができるのかという心配と、災害発生時に向けた体制づくりに取り組んでいく必要があることを痛感させられた。

一方、今年度の計画については、引き続き組織維持・拡大運動、労働安全対策、担い手育成等の取り組みを進めるとともに、稼働2年目となる建設キャリアアップシステムの加入促進などを計画している。本日の総会では、この内容を盛り込んだ5議案を提案しており、ご審議のほど宜しくお願いしたい。」と挨拶した。

次に物故会員への黙祷、新川地協加積支部 山本信明氏の議長選任、資格審査員の任命と続き、議事に入った。議案は、令和元年度の事業経過報告、収支決算の承認の件、令和2年度入会金・会費承認の件、令和2年度事業計画、事業収支予算案の5議案が上程、審議され全議案が承認された。

総会終了後、全建総連 勝野圭司書記長より、「毎年組合員

にお願しているハガキ要請運動は、一見地味な活動として受け止めがちであるが、厚生労働省担当部署では、一枚一枚目を通し、多くの組合員からの要請と受け止められ、国保助成の大きな力となっていることは事実であり、今後もこの取り組みを続けていきたいと考えている。

また、国保に限らず、全建総連として様々な要請などで中央官庁へ出向く機会が多くある中で、各県連出身の国会議員と太いパイプが後押しとなり、協議が円滑となる場合も多々あるのだ、日ごろから出身国会議員との付き合いを大切にしてほしい。」と国との交渉の舞台裏も交えた講演が行われた。

各部会総会報告

各部会総会報告

各部会総会報告



▲総会挨拶する松田会長

▲全建総連 勝野書記長による講演



上田健次氏(入善支部)を副会長に選任
日時 令和2年2月12日(水) 午前10時より
場所 「呉羽ハイツ」大会議室



▲挨拶する高野会長と会場の様子

今年度もパークゴルフ大会や研修会を計画

青年部協議会
令和2年3月6日(金)に総会開催を予定していたが、国の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自粛要請を受け、中止することを決定。

日時 令和2年2月19日(水) 午後4時30分より
場所 「ホテルよし原」会議室
出席者 20名
議案 令和2年度事業計画等議案について全議案原案通り承認



▲挨拶する河合会長

とやま古民家伝統情報バンク
現地視察研修を計画



▲講演する吉井氏

出席者 58名(来賓含む)
議案 令和2年度事業計画、予算等議案及び役員辞任に伴う補充について全議案原案通り承認
研修 「健康寿命日本一を目指して」これからも健康で生きてくためのアドバイス
講師/県厚生部健康課 課長補佐 吉井英宏氏



▲左より久保さん、塚谷さん



▲マスク姿で修了証を授与



▲左より宮腰さん、武部さん、打出さん



▲修了生(3名) 武部 公平 宮腰 勇次 打出 翔真

建築高等職業訓練校
魚津・高岡の2訓練校で修了式を挙行
学ぶことを止めず、次へのステージにキャリアアップを！
今年も、県下2建築高等職業訓練校において、新しく担い手となるべく大工の技能・技術を学んだ訓練生5名が修了式を迎えた。
今年度の修了式は、新型コロナウイルス感染が全世界的な規模で拡大する中での開催であり、各訓練校は、式典を極力短くするとともに感染対策に配慮するなどの工夫を凝らし、修了式を挙行了した。
今年、若い大工職人が減少しつつある中、伝統工法を継承していく担い手として、大工職人の誇りを持ち、確かな腕を磨き、明るい未来を切り開いてもらいたい。
式典では、校長より訓練生一人一人に修了証が授与され、仕事との両立の中での獲得した修了証だけに、感慨もひとしおであった。
今、若い大工職人が減少しつつある中、伝統工法を継承していく担い手として、大工職人の誇りを持ち、確かな腕を磨き、明るい未来を切り開いてもらいたい。



今年度上期に県連で実施する 資格取得講習

② フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

労働安全衛生規則の一部が改正され、2m以上で作業床を設けることが困難な場所で、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて作業を行う場合、特別教育を受けることが義務づけられました。つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたします。

- ◆開催日 第1回 令和2年5月20日(水) 第2回 令和2年6月25日(木)
- ◆開催場所 各回とも富山県建築会館2階 大会議室
- ◆定員 各回とも50名(定員になり次第締切)
- ◆受講料 5,000円(組合員特別受講料、テキスト代含む、当日受付にて徴収)
- ◆修了証 当日受講終了後に交付
- ◆申込・問合せ先 (一社)富山県建築組合連合会
TEL 076-428-8255 FAX 076-428-8277
- ◆申込受付期間 第1回 4月22日～5月13日まで 第2回 6月4日～6月18日まで
- ◆申込書等 詳しくは、県連ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。

① 丸のこ等取扱い作業従事者特別教育

「携帯用丸のこ等」を取扱う作業に従事する作業員には、丸のこ等の取扱いに関する特別教育に準じた教育を行うことが必要とされています。

県連では、この特別教育が建設キャリアアップシステムの建築・型枠大工の評価判定の必須項目となっていることも踏まえ、未受講の組合員を対象に下記のとおり開催いたします。

◆特別教育日程

NO	開催日・講習時間	申込受付期間	募集人数	場 所
第1回	令和2年5月15日(金) 受付 12:10~12:40 講習 12:45~17:30	4月17日(金) ~5月8日(金)	50名	県営高岡総合プール会議室 高岡市八ヶ88番地の1 TEL 0766-28-1166
第2回	令和2年6月12日(金) 受付 12:10~12:40 講習 12:45~17:30	5月22日(金) ~6月5日(金)	70名	ありそドーム会議室 魚津市北鬼江2898-3 TEL 0765-23-9802
第3回	令和2年7月17日(金) 受付 12:10~12:40 講習 12:45~17:30	6月26日(金) ~7月10日(金)	30名	砺波建築高等職業訓練校 砺波市豊町2-15-12 TEL 0763-32-5778
第4回	令和2年8月4日(火) 受付 12:10~12:40 講習 12:45~17:30	7月14日(火) ~7月28日(火)	50名	県連会館2階 大会議室 富山市西荒屋25番地の4 TEL 076-428-8255

- ◆定員 上記日程表に記載(定員になり次第締切)
- ◆受講料 2,500円(組合員特別受講料、テキスト代含む、当日受付にて徴収)
- ◆受講対象者 組合員
- ◆修了証 当日講習終了後に交付
- ◆申込・問合せ先 (一社)富山県建築組合連合会
TEL 076-428-8255 FAX 076-428-8277
- ◆申込書等 詳しくは、県連ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。

③ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

本年も上記講習を実施いたします。この講習は、厚生労働省の助成対象講習です。ぜひ該当者が受講されますようにご配慮をお願い申し上げます。令和2年度計画としては、今回のみの開催となります。

- ◆開催日時 令和2年6月9日(火)～10日(水) 9時～17時15分
- ◆開催場所 富山県建築会館2階 大会議室
- ◆定員 100名(定員になり次第締切)
- ◆受講料 12,000円(受講料一部免除は、1人当たり8,000円)
- ◆テキスト代 1,600円
- ◆申込・問合せ先 (一社)富山県建築組合連合会(TEL 076-428-8255)
※申込は、持参または郵送でお願いします。
- ◆申込日時 5月7日(木)～8日(金) 9時～16時
- ◆申込書等 詳しくは、県連ホームページよりダウンロードし、ご確認ください。

対象資格

区分1

支給金額 10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技師、第一種電気工事士、電気通信主任技術者、電気主任技術者(第一種、第二種)、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者、一級土木施工管理技師

区分2

支給金額 6,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技師、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許、二級土木施工管理技師

区分3

支給金額 3,000円

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、石綿、鉛、特定化学物質及び四アルキル鉛等、木材加工用機械、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、木造建築物の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、地山の掘削及び土止め支保工、コンクリート造の工作物の解体等、有機溶剤、酸素欠乏・硫化水素危険

※技能検定 建設関係32職種 ※登録基幹技能者 33職種 ※職業訓練指導員免許 11科(建築科、とび科、建設科、建築板金科、量科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科)

総合資格学院の組合員受講割引について

受講申込みをされる際「富山県建築組合連合会の組合員」であると申し出てくださいと、1級・2級建築士をはじめとした建築、建設関連資格取得講座受講料の組合員割引が適用されます。割引額はコース・講座により異なりますが、3万円から1万円の金額です。

詳しくは 総合資格学院 富山校 TEL 076-439-1011まで
(富山市桜木町1-29 アイザック城址公園前ビル3F)

各種資格を
取られた方は
ご確認ください

資格取得 報奨金制度 への申請を!

県連では、組合員で平成30年度4月以降に左記の資格を取得された方に、区分に応じて報奨金を支給しております。昨年(令和元年度)の申請者数は、木造建築物の組立主任7名、その他4名の計11名で、資格取得しながらも未申請となっていた方も多数いると思われ、ぜひ申請の機会を逃さないでください。活用のお申し込みは、資格取得日から3年以内です。申請方法、申請書式は県連ホームページからダウンロードできます。

インタビュー 棟梁に聴く

恩とは返せるものではなく、送るもの 技術の継承と後継者育成に尽力

両砺波地協 砺波支部
平井 健司さん(48歳)

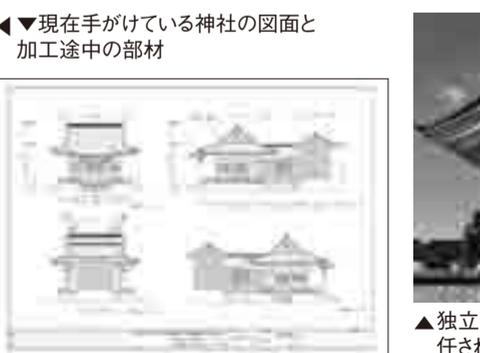


の継承と後継者育成を目指し、「となみ野建築」を設立した。職人各々の力の結果が事業の成功を生むので、代表を務めているが、私も職人集団の一員として仕事に励んでいる。また砺波地区には「枠の内」で建てられた古民家が多くあり、建築の専門家としてアドバイスをしたり、地域の空き家問題にも携わっている。

Q 大工の道を志したのは? A 日曜大工での父との思い出があり、小学生の頃から木で『ものづくり』をしたいと思います。縁があつて井波の宮大工で修行することになった。新聞報道で重要文化財「勝興寺」の工事を知り、砺波市の(株)白井大工に入門。腕を磨いた。

Q 独立を意図して仕事への考え方はどう変化しましたか? A 修業時代は二級建築士をはじめ施工管理や電気工事関連などの資格取得に努めていたが、知識を得たことで技術だけでは通用しないことがあると気づき、木造建築の設計から施工に至るまで全てに精通しなければならぬと考えを新たにしました。独立してからもさらなる向上を目指して日々勉強。「大工」とは生涯勉強であり、非常にやりがいのある仕事である。

Q 後継者育成に力を入れていく理由が? A 私自身、(株)白井大工会長の白井棟梁の恩義なくしては独立はできなかった。大恩に報いるため、「恩とは返せるものではなく、送るもの」であると心に刻み、技術の継承と後継者育成に力を注いでいる。現在は砺波訓練校で指導員を務める他、ものづくりマイスターとして県内の建築会社で実技指導をしている。きっかけづくりとしては、小学生ぐらいまでが重要。大工さんとの交流を通して、感動できる体験をもらうことが将来につながる信じ、イベントに積極的に参加している。



▲独立後、初めて設計・施工を任された圓光寺の鐘樓堂

▲となみ野建築の職人集団(右から3人が平井さん)「良い仲間がいるからこそ良い仕事ができる」

技術を磨くことと同じくらい建築について学び、知見を広めて欲しい。そして独立を目指す人は、自分たちが持つ技術がいかに素晴らしいものであるかを後世に伝えていくことも必要であると感じてもらいたい。



建青協通信

組合活動を通して



高岡地協 西高岡支部
宮城 司

高岡地協西高岡支部の宮城です。私が建築組合に加入してから10年が経ちました。

私は大工を始めたのが遅かったこともあり、建築業界の人たちや、普段同じ職場で働いていない方との活動に、戸惑いや解らないことが多くありました。そういった中でも組合行事にはできるだけ参加しよう心がけ、ボウリング大会やソフトボール大会など組合での集まりを通じて、諸先輩方から建築組合のあり方や仕事に関するアドバイスを教多くいただきました。

青年部総会挨拶にかえて 一層の団結と協力を



青年部協議会議長
梧桐 秀貴

3月6日(金)に予定しておりました青年部総会につきまして、新型コロナウイルス感染が拡大する中、国の自粛要請が出されたことから、幹部で開催について協議した結果、中止することといたしました。総会では、

そして3年前に西高岡支部の青年部長となり、不安もありましたが、皆さんの助けを借りながら、2期目を務めさせてもらっています。部長になると、今まで関わることのなかった各支部の方々と知り合うことができました。いろいろな考え方や仕事のやり方の話を聞くことで、自分の未熟さを感じながらも刺激もいただきながらやっています。また県の行事として、「職人まつり」や高岡工業高校での未来事業などにも参加し、いろいろな経験ができる場だと感じています。

ただ、どこの集まりでも耳にするのが、組合員がいない、若い人がいないという話です。現実に西高岡支部でも、私が加入して以降、ほとんど下の世代が増えていない状況です。私が加入した頃先輩に言われた「若い人たちの青年部だから」という言葉を今自分でも感じています。今の時代、人を増やすのは難しいかもしれませんが、もし若い人が組合に加入してきたときは、成長できて楽しい場になるように、これからも組合活動を頑張っていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

緊急時に備え応急仮設住宅建設 実技講習会が開催される

— 実寸大の富山型仮設住宅の組立・施工を体験 —

2月6日(木)、タカノホームプレカット工場倉庫(富山市婦中町)において、全木協(全国木造建設業協会)主催による応急仮設住宅建設実技講習会が開催され、計33名が受講した。この講習会は、端に聴講するだけでなく、実際に組立施工作業を体験することで、緊急時に効率的な対応ができることや仮設住宅をより具体的な形でイメージしてもらおうと開催された。

実技講習に先立ち、昨年の長野水害で応急住宅建設の元請けとして奮闘された(株)小林創建代表 小林稔政氏より、「行政も初めのことであり、ほぼ毎日のように交渉や打ち合わせ、上下水道・電気引き込み、現場監督・建築大工の不足など短期間に整理すべき事項が山積し、倒れるのではと周囲に心配をかけるほどであった。何とか期間内に完成できたのは、富山県連ほか全建連組合より熟練した大工さんの就労支援を頂いたことが大きく、改めて感謝したい。」との報告がなされた。



今年度の方針や行事取組についての協議、応急仮設住宅建設についての報告研修、そして県下青年部役員、瓦、板金、左官等の青年部の方々と懇親会を予定していただに残念でなりません。

今後、この新型コロナウイルス感染がどのように推移していくのか、そして私たちの仕事や家庭生活にどのような影響を及ぼしていくのか、まったく想像もできませんが、青年部としては「大工さんに出会う日」、「県連ソフトボール大会」、「職人まつり」などの年間行事について一致団結し、準備・取組を進め

●物故会員名 (令和元年12月3日～令和2年4月7日)

支部	氏名	年齢
支見	山本 政則	67歳
水出	池田 栄治	72歳
戸波	吉田 清	68歳
砺波	川口 弘	68歳
城端	西田 萌	73歳
黒部	四十崎 修	43歳
魚津	田嘉 齊	85歳
富山		

心よりご冥福をお祈り申し上げます。 以上7名



通常組合会を開催

令和2年度事業計画・予算決定 2月28日(金)午後2時より、富山県建築会館2階大会議室に

富山県建設国保組合通常組合会



- ▲議長(上市) 笹野辰雄
 - ▲副議長(新湊) 堀憲三
 - ▲開会挨拶 丸田理事長
 - ▲来賓挨拶 松田会長
- 令和2年度 富山県建設国保健康保険組合事業計画の件
議案第2号
令和2年度 富山県建設国保健康保険組合歳入歳出予算の件
議案第3号
令和2年度 法令遵守(コンプライアンス)実践計画の件
議案第4号
令和2年度 借入金金の件
議案第5号
令和2年度 保険料の件

において、令和2年度通常組合会が開催されました。丸田理事長の挨拶に続き富山県建築組合連合会会長松田昇氏からの来賓祝辞があり、笹野辰雄議長、堀憲三副議長により、議事録署名名人に稲崎修氏(加積支部)、島孝吉氏(戸出支部)の両氏を選任して議事に入りました。

議事は、第1号議案から第5号議案までの全議案が可決承認されました。

議案第1号
令和2年度 富山県建設国保健康保険組合事業計画の件
議案第2号
令和2年度 富山県建設国保健康保険組合歳入歳出予算の件
議案第3号
令和2年度 法令遵守(コンプライアンス)実践計画の件
議案第4号
令和2年度 借入金金の件
議案第5号
令和2年度 保険料の件

令和2年度新たに実施する主要事項

- 見習い職人の適用対象職種を「建築大工」限定から、「その他の建設業に従事する職種」全般に拡大する。
- 「介護保険料」を一人につき400円値上げし、2,200円から2,600円に改定する。
- インフルエンザ予防のために10月～12月の期間でワクチン接種された被保険者に対して、一人につき2,000円を上限に助成する。
- 当国保が創立50周年となることから、記念事業を実施する。

医療保険者として「建設国保」が目指す、特定健診・保健指導受診率の目標

【年度別達成目標】	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健診受診率	60%	62%	64%	66%	68%	70%
特定保健指導実施率	10%	14%	18%	22%	26%	30%

新型コロナウイルス感染症とは? (COVID-19)

■主な症状
発熱・咳・鼻水などの風邪と似た症状で、重症化すると肺炎・呼吸困難等を引き起こす

■潜伏期間
1～12.5日程度
(多くは5～6日程度だが個人差がある)

■感染経路
【接触感染】 ウイルスがついた手で口・鼻・目を触ることによる感染
【飛沫感染】 感染した人のせきなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込みおこる感染

■特徴
一般的には症状が重い方が人にうつしやすいとされるが、新型コロナウイルスは、症状がなくても感染力があるとの報告もある

1人ひとりが適切な予防対策を行い、感染拡大を防ぎましょう。

重要! ①こまめに手洗い
②アルコール消毒
③適度な湿度と換気

～せきやくしゃみの症状がある方は、積極的にマスクをつけましょう～

お知らせ

これまで特定健診業務を担当しておりました長谷川友香里が3月末で退職いたしました。後任には、1月より採用した中村はる香が担当しますので宜しくお願いいたします。

また、令和2年度よりレセプト点検を富山県国保連合会へ委託しますので、業務を担当しておりました清水美紀子が4月より国保連合会へ移籍いたしました。

